

	第1期計画 (平成24年度～平成28年度)	第2期計画 (平成29年度～令和3年度)	第3期計画中間報告案 (令和4年度～令和8年度)
スポーツ実施率	<p>【政策目標】 できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が<u>3人に2人(65%程度)</u>、週3回以上のスポーツ実施率が<u>3人に1人(30%程度)</u>となることを目標とする。</p> <p>健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)の数が<u>ゼロに近づく</u>ことを目標とする。</p>	<p>【政策目標】 成人のスポーツ実施率を週1回以上が<u>65%程度(障害者は40%程度)</u>、週3回以上が<u>30%程度(障害者は20%程度)</u>となることを目指す。</p> <p>【施策目標】 成人のスポーツ未実施者(1年間に一度もスポーツをしない者)の数が<u>ゼロに近づく</u>ことを目指す。</p>	<p>【施策目標】 成人の週1回以上のスポーツ実施率が<u>70% (障害者は40%)</u>になること、<u>1年に一度以上スポーツを実施する成人の割合が100%に近づく</u>こと(障害者は60%)を目指す。</p> <p><u>1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加</u>を目指す。</p>
子供の体力等	<p>【政策目標】 今後10年以内に子供の体力が<u>昭和60年頃の水準を上回ることが</u>できるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、<u>確実なもの</u>となることを目標とする。</p>	<p>【施策目標】 自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を<u>80%に</u>すること、スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を<u>半減する</u>ことを目指す。</p> <p>子供の体力水準を<u>昭和60年頃の水準まで引き上げる</u>ことを目指す。</p>	<p>【施策目標】 <u>1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童の割合を10%(令和元年度)から5%以下に、生徒の割合を14%(令和元年度)から7%以下に半減させる</u></p> <p><u>卒業後にも運動やスポーツをしたいと思う児童の割合を74%(令和元年度)から90%以上に、生徒の割合を65%(令和元年度)から80%以上に増加する</u></p> <p><u>新体力テストの総合評価がC以上である児童の割合を73%(令和元年度)から80%以上に、生徒の割合を79%(令和元年度)から85%以上に</u>する</p>

<p>総合型地域スポーツクラブ (総合型クラブ)</p>	<p>【施策目標】 各市町村に少なくとも1つは総合型クラブが育成されることを目指す。</p> <p>運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型クラブ(「拠点クラブ」)を広域市町村圏(全国300箇所程度)を目安として育成する。</p>	<p>【具体的施策】 総合型クラブの登録・認証等の制度を整備(47都道府県)</p> <p>- 中間支援組織を整備(47都道府県)</p> <p>PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加(70.0%)</p> <p>総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組を推進(25%程度)</p>	<p>【具体的施策】 総合型クラブの登録・認証制度を47都道府県で運用開始</p>
<p>スポーツ施設</p>			<p>【政策目標】 対策の優先順位の考え方等を記載した質の高い個別施設計画の策定率を11%(令和元年度末)から50%とする。</p>
<p>国際競技力の向上</p>	<p>【政策目標】 夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける<u>過去最多を超えるメダル数の獲得</u>。</p> <p>オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における<u>過去最多を超える入賞者数の実現</u>を図る。</p> <p>これにより、オリンピック競技大会の<u>金メダル獲得ランキング</u>については、<u>夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上</u>をそれぞれ目標とする。</p> <p>また、パラリンピック競技大会の<u>金メダル獲得ランキング</u>については、<u>直近の大会(夏季大会17位(2008年/北京)、冬季大会8位(2010/バンクーバー))以上</u>をそれぞれ目標とする。</p>	<p>【政策目標】 (公財)日本オリンピック委員会(JOC)及び日本パラリンピック委員会(JPC)の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、<u>オリンピック・パラリンピックにおいて過去最多の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する</u>。</p>	<p>【政策目標】 夏季及び冬季それぞれのオリンピック・パラリンピック競技大会並びに各競技の世界選手権等を含む主要国際大会において、<u>過去最高水準の金メダル獲得数、メダル獲得総数、入賞数及びメダル獲得競技数等の実現</u>を図る。</p>

大学スポーツ		<p>【具体的施策】 大学スポーツアドミニストレータを配する大学：<u>100大学</u></p>	<p>※大学スポーツに関する第3期計画における数値目標については、3月の最終とりまとめまでに追記予定</p>
障害者スポーツ		<p>【施策目標】 障害者の週1回以上のスポーツ実施率を<u>40%程度</u>（若年層(7～19歳)は<u>50%程度</u>） とすることを旨とする。</p> <p>【具体的施策】 総合型クラブへの障害者の参加を促進(<u>50%</u>) 障害者スポーツ指導者の養成を拡充する(<u>3万人</u>) 「活動する場がない」障害者スポーツ指導者の割合を半減させる(<u>7%</u>) 障害者スポーツの直接観戦経験者：<u>20%</u></p>	<p>【施策目標】 障害者スポーツの実施環境を整備するとともに、一般社会に対する障害者スポーツの理解啓発に取り組むことにより、<u>障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度</u>（若年層（7～19歳）は<u>50%程度</u>）、<u>1年に1度以上スポーツを実施する障害者の割合を60%程度</u>（若年層（7～19歳）は<u>65%程度</u>）とすることを旨とする。</p>
女性の活躍促進			<p>【施策目標】 「スポーツ団体ガバナンスコード（中央競技団体向け）」および「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえ、<u>スポーツ団体における女性理事の割合を、目標値である40%に近づけるよう促す。</u></p>
健康増進			<p>【施策目標】 <u>1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加</u>を目指す。（再掲）</p>

スポーツ ツーリズム ム／ス ポーツを 通じた地 域活性化		<p>【施策目標】 スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を<u>250万人程度</u>、スポーツツーリズム関連消費額を<u>3,800億円程度</u>、地域スポーツコミッションの設置数を<u>170に拡大</u>することを 目指す。</p>	<p>【施策目標】 全国各地域がスポーツによる「地方創生」に 取り組み、それらを将来にわたって継続させ、 各地に定着させるよう、促進する。 その結果として、スポーツ・健康まちづくり に取り組む <u>地方公共団体の割合を2026年度末 に15.6%（令和3年度）から40%とする。</u></p>
スポーツ ビジネス		<p>【施策目標】 スポーツ市場規模5.5兆円を<u>2020年まで に10兆円</u>、 <u>2025年までに15兆円に拡大</u>すること を目指す。</p>	<p>【政策目標】 スポーツ市場規模を拡大し、その収益をス ポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口 の拡大につなげるという好循環を生み出すこと により、<u>スポーツ市場規模5.5兆円を2025年ま でに15兆円に拡大</u>することを目指す</p>
スポーツ を通じた 国際貢献		<p>【具体的施策】 国際オリンピック委員会（IOC）、国際 パラリンピック委員会（IPC）、国際競技 連盟（IF）等の国際機関における役員数： <u>35人</u></p> <p>スポーツ・フォー・トゥモロー（SFT） によりスポーツの価値を<u>100か国以上 1,000万人以上に広げる</u></p>	<p>【施策目標】 現在の I F 等の役員ポスト37人規模の維 持・拡大を目指す。その際 A F の役員ポスト も確保していく。</p> <p>※ S F T の第 3 期計画における数値目標につい ては、3月の最終とりまとめまでに追記予定</p>
人材育 成・活用			<p>【具体的施策】 <u>全ての中央競技団体（NF）が人材育成及び 活用に関する計画を策定</u>できるよう後押しする</p>
スポー ツ・イン テグリ ティ		<p>【具体的施策】 全てのスポーツ団体において、スポーツ 仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツ に関する紛争解決の仕組みが整備されるこ とを目指す。</p>	<p>【具体的施策】 NFに加えより多くのスポーツ団体がスポー ツ仲裁の自動応諾条項を採択すること等で適切 な紛争解決制度が構築され、スポーツに関する 紛争の迅速かつ適正な解決が促進されること を目指す。</p>